解散公告

当法人は、平成二十八年九月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目七番三八号　株式会社九州タカラベルモント

代表清算人　高宮　実

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年十月五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

熊本県玉名郡和水町江田四三九一番地の二　熊本県家庭薬株式会社

代表清算人　満原　元善

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十九日開催の臨時株主総会の決議により平成二十八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

福岡県みやま市高田町町尻一六三七番地三　株式会社東技建

代表清算人　東原　末春

解散公告

当社は、平成二十八年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

福岡市城南区田島一丁目二番三〇―二号　一般社団法人日本ひろのば協会

代表清算人　湯浅　慶朗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

熊本県球磨郡あさぎり町上北一二一六番地の二　有限会社町田竹工場

代表清算人　町田　敏雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年九月二十七日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

福島市飯坂町平野字久根角一七番地の一　妙廣院

清算人　山野井百合子

解散公告（第二回）

当法人は、宗教法人法附則第十七項の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

和歌山県伊都郡高野町大字花坂七三五番地　無量寺

清算人の住所　和歌山県橋本市東家三丁目一番一三号

清算人　大宮　一郎

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年九月七日恵庭市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

北海道恵庭市恵み野北三丁目一番一　恵庭市恵み野駅西口土地区画整理組合

代表清算人　灘本　哲雄

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年九月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

東京都新宿区新宿二丁目一番一一号　全国警備業厚生年金基金

代表清算人　原田篤二郎

解散公告（第三回）

当基金は平成二十八年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

東京都新宿区新宿一丁目三四番九号　全国パン厚生年金基金

代表清算人　白石　茂

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年九月十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十月三十一日

大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目一番一六号　大阪菓子厚生年金基金

代表清算人　中島　孝夫

第五十二期決算公告

平成二十八年六月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一、六六八、五五一
固定資産	一、三七四、三七四
合計	三、〇四二、九二五

負債及び純資産の部

流動負債	七九四、三九七
固定負債	六〇三、二七三
株主資本	一、六四五、二五五
資本金	六〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一、四三四、九二〇
利益剰余金	一五〇、三三五
その他利益剰余金	一五〇、三三五
（当期純利益）	（一、七四三）
合計	三、〇四二、九二五

平成二十八年十月三十一日

愛知県半田市東本町二丁目二四番地　中埜酒造株式会社

第十期決算公告

平成二十八年七月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	三〇七、二三七
固定資産	五二六、八一八
資産合計	八三四、〇五六

負債及び純資産の部

流動負債	七六、一八九
（うち賞与引当金）	（二、二四四）
固定負債	（七九五）
（うちポイント引当金）	（二八、二六六）
固定負債	三四四、六七八
（うち退職給付引当金）	（八八八）
株主資本	四一三、一八八
資本金	二二二、六七八
資本剰余金	二〇九、二二一
資本準備金	二〇九、二二一
利益剰余金	△一八、七一一
その他利益剰余金	△一八、七一一
（うち当期純損失）	（四二三、七七九）
負債及び純資産合計	八三四、〇五六

平成二十八年十月三十一日

広島県広島市中区中町八番一八号　エス株式会社

代表取締役　児玉　昇司

前払式特定取引業の会員譲受のお知らせ

譲渡人は平成二十八年十月三十一日譲渡人との事業譲渡契約締結により、四日市市の互助会会員の契約上の地位を平成二十八年十一月一日をもって譲り受けることとなりましたので、今後、前述の会員の方々の権利義務につきましては、譲受人が責任をもって承継させていただくことをお知らせいたします。

なお、異議のある方は、平成二十八年十一月三十日午後五時までに書面にて左記譲渡人にご連絡下さい。

平成二十八年十月三十一日

名古屋市中区富士見町一〇番二七号　（譲受人）株式会社レクスト　代表取締役　金森　茂明

大阪市浪速区戎本町一丁目七番二三号　（譲渡人）株式会社新大阪互助会　代表取締役　金森　茂明